

NORMA

ノーマ No.295

社協情報

2016
3
MARCH



SPECIAL REPORT

特集
P.2

平成28年度 地域福祉関連予算案の動向

「誰もが支え合う地域の構築に向けた
新しい福祉サービスの実現」

● 厚生労働省 年金局 企画官 熊木 正人氏

- P.6 ●パワーアップ！ 地域福祉の現場力〔第8回〕
対話から始まる人材育成
- P.8 ●社協活動最前線
曾於市社会福祉協議会（鹿児島県）
住民主体の多世代交流・多機能型支援拠点事業をスタート
- P.10 ●災害に備える地域づくり〔第3回〕
宍粟市社会福祉協議会（兵庫県）
BCPからDCPへ
- P.12 ●社協を発信！
伊那市社会福祉協議会（長野県）
若者層とネットワークを！ SNS連動型の情報発信

2 生活困窮者自立支援制度の着実な推進及び

生活保護制度の適正実施等

3 簡素な給付措置（臨時福祉給付金）

の創設にともない、地域福祉関係予算の体系が再編され、その多くは「その他任意事業に位置づけられたところである。「その他任意事業」に含まれた平成28年度の地域福祉

3. 被災者見守り・相談支援事業
(復興庁所管「被災者支援総合交付金」)
内で国は相談に応じる旨も示されている。

①生活困窮者自立支援法に係る負担金
(必須事業) 218億円
②生活困窮者自立支援法等に係る補助金
(任意事業) (一部新規) 183億円

の着実な推進
400億円
る負担金

4 年金生活者等 支援臨時福祉給付金 450億円

地域福祉関係予算

ための共助の基盤づくり事業
「生涯現役活躍支援事業」と統合し、
従来、生涯現役活躍支援事業で対象としていた都道府県・政令指定都市のボランティアセンター関連事業費を、新たに本事業の対象とし、補助基準額の見直しがされた。

老健局關係予算

地域支援事業の推進 390億円

地域支援事業の推進 390億円

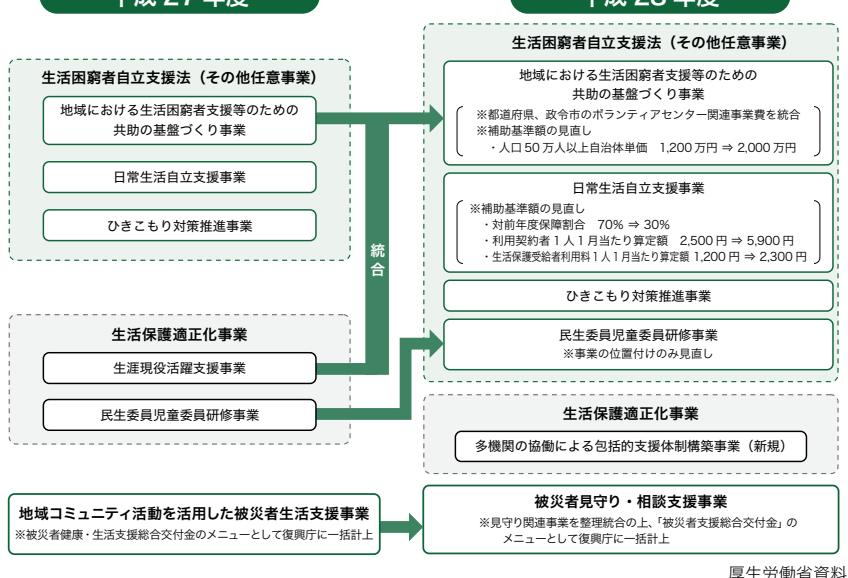
②生活支援の充実・強化 162億円

②生活支援の充実・強化
162億円
生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加および生活支援の充実を推進する。

④ 地域ケア会議の開催

④ 地域ケア会議の開催
地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

図2 平成28年度における地域福祉関係予算の全体像



平成28年度の国庫補助基準額は、①平成26年度または平成27年度国庫補助基本額の30%のいずれか高い方をベースに、②利用契約者1人・1月あたりの算定額5900円生活保護受給者サービス利用料1人・1月あたりの算定額2300円となつた。

なお、補助基準額は補助金交付の配分の際のメルクマールであり、各都道府県等の事業実施（支出）段階において、上記単価に拘束されるものではないこと、各自治体において基準額により算出したうえで、これにより難い特段の事情がある場合は、補助金全体の財源の範囲

地域支援事業の推進	390億円
①認知症施策の推進	113億円
②生活支援の充実・強化	162億円
③在宅医療・介護連携の推進	68億円
④地域ケア会議の開催	47億円

前頁で紹介したとおり、平成28年度予算案では、平成27年9月17日に公表された「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」に基づく新たな事業が盛り込まれた。地域福祉推進委員会は、第3回常任委員会（同年10月22日開催）において、ビジョンの策定にあたった厚生労働省年金局企画官 熊木正人氏（策定時は社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長）を招き、そのねらいや社協への期待等についてご説明いただいたので概要を紹介する。



厚生労働省 年金局 企画官
熊木 正人氏

誰もが支え合う

地域の構築に向けた

新しい福祉サービスの実現

新たな時代に対応した福祉提供ビジョン

——これから的新しい福祉の 提供のあり方を検討

障害保健福祉部、老健局のほか、社会保障担当の政策統括官が参画しました。また、健康局や労働関係の部局にも相談しながら議論を行いました。

——多機関の協働による 包括的支援体制構築の推進

平成27年9月17日に公表した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（以下、福祉の提供ビジョン）は、新しい福祉の提供体制をつくりあげることで、福祉ニーズの多様化・複雑化と、高齢化とともにすむ人口減少に対応しようというねらいのもとに厚生労働省として策定したものです。検討にあたっては、厚生労働省全体で社会福祉の方向性を考えるため、社会・援護局長が主査となりつつ、雇用均等・児童家庭局、

する仕組みは非常に有効に機能し、現在においても、それにはあつた制度で考えることは引き続き重要なと思います。

しかし一方で、地縁や血縁のつながり、家庭の支援、互助の取り組みといったものが弱くなっている現状では、世帯全体で複合的な課題を有している場合や、障害のある生活困窮者、若年性認知症、難病疾患の方など、重要なニーズをもちながらも制度の狭間に置かれてしまうことがあります。このことは、生活困窮者自立支援制度を創設するにあたっても取り上げられてきた点です。これらに対応していくには、包括的にニーズを受け止めて、必要に応じて社会資源も開発するという全世代・全対象型の包括的な相談支援システムを整えるべきではないかと考えています。

そこでは平成28年度予算案では、この体制の構築に向けて、モデル的に包括的な相談支援の仕組みをつくることを目的として、相談支援包括化推進員を配置することとして、対象を定めて専門的なサービスを提供

改めて福祉の総合相談窓口をつくることはこだわらず、地域包括支援センターや生活困窮者自立支援制度の相談窓口に配置し、さまざまな相談を受けるという形もありますし、柔軟な形で地域において包括的な体制が組めればよいと思います。

いずれの形式であっても、制度の狭間にいる人に対してどのような支援を行うのかを考えなければいけません。まず本人や家族は複合的な課題を抱えていることが想定されるので、アウトリーチも含めた総合的・包括的な相談対応をすることが必要です。さらには、対象者のニーズを丁寧にアセスメントし、関係機関につなぐ支援をコーディネートする必要があります。また、こうした支援を可能とするためには、普段から多機関との連携を強化しなければなりません。そして、連携をする際は福祉の枠組みだけで考えないことが重要です。例えば、働く世代のがん患者で、会社を辞めた方の再就職が難しいという問題がありますが、そのような場合に雇用分野と連携をしていくと、円滑に就労支援をすすめることができます。この仕組みのコーディネートを担う相談支援包括化推進員はすべての分野に精通している必要がありますととらえられるかもしれません。基本となるポイントを押さえる必要がありますが、それぞれの分野においては専門機関が充実しているので、その間をつなぐ役割がこの体制でのいちばん大きなボ

また、補助金の取り扱いについても緩和理を示すべくすすめています。

イントになります。複合的な課題を抱える人への支援は決して簡単なことではありませんが、福祉だけで考えないで、少しずつ連携先を広げていくことが、今後、地域においてポイントになります。

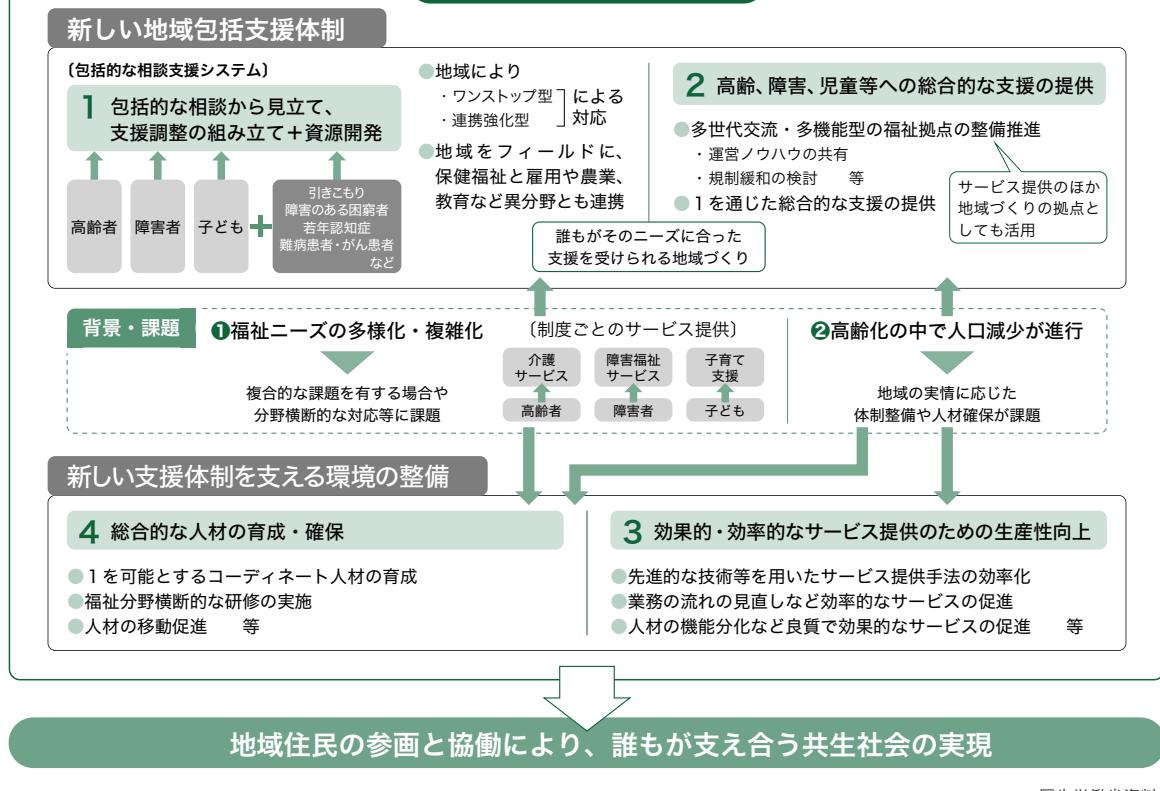
地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けて

「福祉の提供ビジョン」では、もうひとつ柱として、地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供について提言しています。この点は、高齢化と人口減少がすむなかで、今後の福祉の提供体制に大きな影響を与えるものだと思います。特に中山間地域においては、地域の実情に応じて、高齢者も障害者も児童も集まれるような支援拠点を整備し、効率的に運営していくことが考えられます。

しかしこのためには、専門性とサービスの質を担保しつつ、事業を展開しやすいよう要件の緩和を行う必要があると思っています。例えば、高齢者施設や障害者施設には相談室が1部屋なければならないという基準があります。では、ひとつの建物内に相談室が2部屋必要なのかということですが、国としては1部屋でいいという整理をしています。しかし、自治体によつては2部屋必要であると指導している可能性があります。ほかにも、こういった例が想定されるため、平成27年度中に国としての整理を示すべくすすめています。

新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン

4つの改革



厚生労働省資料

地域の支援体制の包括化に向けた社協への期待

最後に、このビジョンは社会・援護局だけでなく、さまざまな局が入つて結論を出したもので、厚生労働省としては大きな方向性としてすすめていきたいというものです。したがって、生活困窮者自立支援制度や地域包括ケア、その他の制度に関わっている社協においては、それらをすすめながらも、さらなる地域の包括化に向けた取り組みを検討していただきたいと思います。今まで地域福祉を推進してきた社協の取り組みを今後も継続しつつ、そのうえで、就労支援など異分野との連携をどうすすめていくのか、他の関係者をどう巻き込んでいくのかを考えてください。モデル事業をやらないとしても、この方向性は非常に重要なものなので、地域でできることをすすめさせていただきたいと思います。

（本文の内容は、平成27年10月当時のもの。ただし、文中の「相談支援包括化推進員」については、当時は「包括的相談支援推進員」として説明）

（本文の内容は、平成27年10月当時のもの。ただし、文中の「相談支援包括化推進員」については、当時は「包括的相談支援推進員」）

パワーアップ!

地域福祉の現場力

第8回

最終回

対話から始まる 人材育成

同志社大学 社会学部社会福祉学科 准教授 野村 裕美

組織開発における人材育成とは
本コーナーではこれまで6つの社協に足を運び、各地の社協ならではの組織づくりと人材育成の実践を紹介してきた。この連載で一貫して着目してきたのは、社協における人材育成の試みのプロセスと、その具体的取り組みについてであった。その際、社協をひとつの組織ととらえ、職員たちが組織のハードな側面とソフトな側面(図1)にどのようにアプローチしてきたかを明らかにすることに着眼した。

社協に限らず、何らかの目的や使命をもつ組織の活動は、そのマネジメントに

おいて6つの課題があるとされている。
(中村・2015) 「目的・戦略」「構造」「業務の手順・技術」「制度(施策)」「といったハードな側面へアプローチする」ということは、例えば経営戦略を構想したり人事評価の仕組みや部署における人員配置などに手を加えることにより、組織の営みを充実させようとするものである。一方「人(タレント)」や「関係性」といったソフトな側面にアプローチするということは、例えば部門のリーダーをコーチング研修やファシリテーション研修に出し、一人ひとりのやる気を引き出し組織の営みを活性化させようとするものである。

ヒアリングした社協の職員たちは、おそらくこの社協も直面している事業の多様性や、拡大化する使命に対する葛藤や組織の存続への危機感を抱きつつ、「自分たちはこの状況においてどうしていきたいか」という問い合わせに對峙していた。問いかねの答えは「組織内外の誰から与えられるのではない。自分たちが答えを出すのだ」という責任と結束だ」という認識から、仲間とのまとまりを最優先にしながら組織活動を続けてきた成果が、人材育成プログラムの創出につながっている点

で、近年、特にソフトな側面に重きを置きながら、ハードな側面との両側面へのアプローチを行う組織開発(Organization Development)という手法が登場している。組織開発とは、組織を構成している個が、組織の成長を生む変革者としての意思と自覚をもち、仲間たちと協働しながらまとまりをもつた集団として結束し、組織の成果を生むことをめざしたものである。その組織活動に参画する人すべてに「人が大切にされ、活き活きとした風土が結果として好業績をもたらす」^①という価値への理解と共感が求められ、そうした共通認識のもとに、組織の風土や文化を変革することができるかどうかが大きく関わってくる。

なぜ社協に組織開発の視点が求められるのか

組織開発の出発点である対話とは、「人と人が本当に對等な立場で思っていることを率直に話し合うことができ、新しい発見や創造に結びつき、成果も元気もでてくるような気持の良い」^②語り合いが想定される。これが、組織の中に仲間とのまとまりを生む仕掛けとして重要なつてくれる。図2にあるように、この気持ちのよい語り合いができる場があらゆる形で組み込まれていることで、4つの次元において個や組織の成長や成果につながることが示されている。(堀2011)

組織づくりと人材育成は対話から出発する

ここでいう成長とは、目には見えにくいが対組織、対グループ、対個の関係性の中から生まれる関係性的経過(プロセ

安田美予子は、自身も障害者支援施設における組織開発と職員支援活動に取り

これまでこうしたアプローチに対し

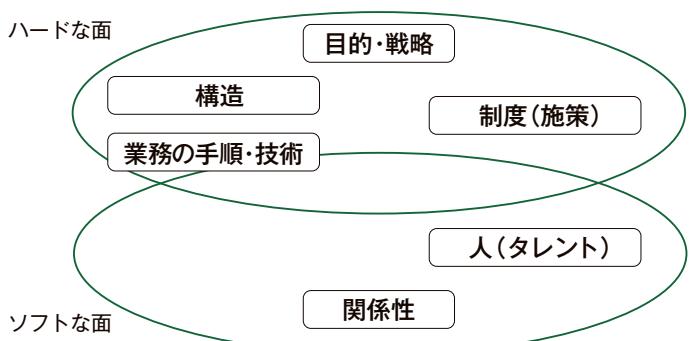
ス)をさし、活動の土台となるものをさす。(津村・2012)一方成果とは、そのような土台があつてこそ可能となる営みをさす。例えば、意見や立場の違う職員たちが粘り強く対話を続けているさま、それにより達成できた仕事などである。組織開発では、組織の成長とその営みが生み出す成果は一体的なものである。それは、よりよい成果が生まれてくる土台づくりのプロセスを大切にする営みであり、そのプロセスを促進するアプローチであるといえる。

ミットメント発表会、精華町社協の職員研修企画委員会の取り組みは、組織の横の協働関係や組織としてのまとまりをめざした対話を意図的に仕掛けているまた、米原市社協のごちやまぜIPE活動も、事例劇を用いながら多職種、住民を含めた対話の場を生み出している。

連載では紹介しきれなかつたが、愛知県半田市社協では毎月2回開催される事例検討会により、組織の内外の協働関係、行政や地域の事業所とのまとまりをめざした取り組みが4年間続いている。1回

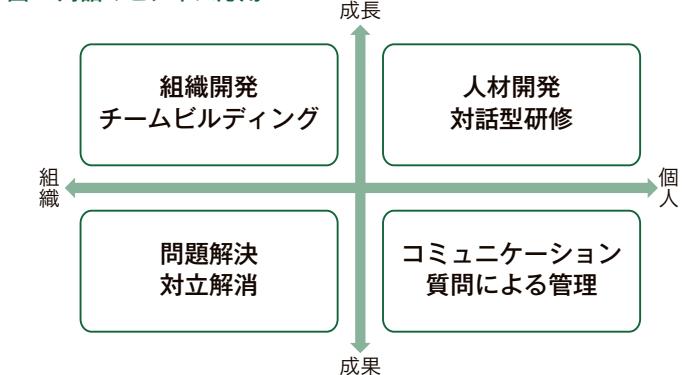
連載で紹介した久喜市社協の「心構え学びを支援するファシリテーションの理論と実際」金子書房、2012年

図1 組織の6つのマネジメント



(出典) 中村和彦『入門 組織開発 活き活きと働く職場をつくる』光文社新書、2015、23頁

図2 対話のビジネス応用



(出典) 堀公俊『白熱教室の対話術』TAC出版、2011、219頁

員だけが参加する会として設定される。事例提供者のプレゼンテーションの後、参加者から事例提供者へ質問が何度も重ねられ、最終的には具体的な支援のアイデアまで出していく。事例を担当している職員は、参加者との対話により専門職としてあるべき支援を生み出す責任が求められる。

また、愛知県豊田市では、平成27年3月に策定した豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画において専門機関同士の連携を強化し、社会的孤立に陥る危険性のある人の支援を推進するという方向性を明示した。課や組織を超えてコミュニケーションが確実にとれるようになるために、豊田市社会福祉事務所職員と豊田市社協職員が事例を用いた合同対話型研修に着手し始めている。顔の見える関係づくりに両者が本気で取り組み始めた。ほかにも、福井県社協では、一人前の社協職員像とはどのようなものか、研修体系づくりと平行し県社協、市町村社協職員等が会議を重ね、「社協職員として育つ・育てる」社協職員基礎力チェックリスト活用の手引きを作成している。そもそも社協職員としてのアイデンティティを自分たちはどう考えるのか。多様な業務を担当する社協のどの部署にいながらも共通してもらえる社協職員らしさとはどういうものか。市町村社協職員へのヒアリングと対話の積み重ねから、この手引きが生まれている。

岩手県社協が実施する研修と職場の行き来を通して相乗効果を生み出す仕掛けもこうした取り組みのひとつと言えるだろう。

最後に、この連載を使ってケースメソッド討議をしてみることをすすめたい。登場する社協職員がもしかなただつたら、課題にどう対応するだろうか。わが社協に置き換えて、ぜひとも仲間と対話してみてほしい。そこから何かが始まるかもしれない。

参考文献

- 中村和彦『入門 組織開発 活き活きと働く職場をつくる』光文社新書、2015年、190頁
- (2) 中野民夫・堀公俊『対話する力 ファシリテーター23の問い』日本経済新聞出版、2009年、1頁

- 安田美予子「障害者支援施設における施設理念構築にかんする協働実践・研究」人間福祉学部・人間福祉研究科編『Human Welfare』第7巻第1号、関西学院大学人間編集委員会編『渚の風』4号、産経新聞制作、2015年
- 津村俊英『PROCESS EDUCATION 学びを支援するファシリテーションの理論と実際』金子書房、2012年
- 堀公俊『白熱教室の対話術』TAC出版、2011年

社協活動最前線

曾於市
社会福祉協議会

住民主体の
福祉のまちづくりを
めざして、
多世代交流・多機能型
支援拠点事業をスタート



900年以上の伝統をもつ「県下三大祭り」のひとつ「弥五郎どん祭り」

曾於市社協では、市内26小学校区すべてに校区社協を設置するなど、地域の課題をより細やかな視点で見つけるための仕組みをつくりあげてきた。平成28年3月からは、柳迫校区での「多世代交流・多機能型支援拠点づくり事業」が本格的にスタートする。徹底的に住民主体の活動をサポートする曾於市社協の動きを取材した。

社協データ

【地域の状況】(平成28年3月1日現在)

人 口	38,178人
世 带 数	18,381世帯
高齢化率	36.8%

【社協の概要】(平成28年3月1日現在)

理 事	10人
評 議 員	21人
監 事	2人
職 員 数	131人(正規職員39人、臨時職員92人)

【主な事業】

- 校区社会福祉協議会活動事業
- 支えあいネットワーク事業
- ボランティア・市民活動センター事業
- 福祉教育推進事業
- 住民参加型福祉サービス事業
- 介護保険事業
- 障害者総合支援事業

校区社協の組織化と 地域福祉行動計画づくり

曾於市社協では「人と人のつながりを大切に、地域と共に歩む」という理念の実現のために、これまで校区社協の充実に力を注いできた。現在、市内の小学校区を単位として26の校区社協を設置し、住民主体の地域福祉の推進を図っている。

校区社協の設置は、平成17年に三町が曾於市として合併してから始まった。曾於市内では、もともと校区公民館活動が活発に行われており、各種サークル活動、お祭り、運動会、子どもたちの見守り活動など、住民有志による地域活動が充実していたのである。

「こうした土台はありましたが、校区社協設置の意義を理解していくには時間がかかり、住民意識の変革の難しさを感じました。また、地域の福祉課題は自分のこととしてとらえにくいため、市協から「自分たちの暮らす地域の福祉について考えてみましょう」と、校区社協ごとに地域福祉行動計画策定の働きか

けを行いました。初めは、その意義がなかなかイメージできなかつたようですが、地域の課題が見えてくると明らかに意識が変わつてきました」と曾於市社協の山口和美・地域福祉課長は振り返る。そこで住民に福祉への関心を高めてもらおうと、曾於市社協では、「呼ばれれば、いつでもどこにも出かけていく」ことを

柳迫校区に設置する 多世代交流・多機能型支援拠点

モットーに、土日や夜間に開催される地域の集まりには職員が分担して出席し、福祉課題への取り組みの重要性を訴えてきた。こうした地道な取り組みが、26校区すべての校区社協設置、そして21校区での地域福祉行動計画という結果に結びついたのである。

校区社協での取り組みをさらに発展させようと、曾於市社協では、平成27年10月から、内閣府の地方再生戦略交付金を活用して鹿児島県が実施する「多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業」を受託した。これは、「地方創生」に向けた国が策定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」に「小さな拠点」の整備として盛り込まれたメニューで、「年齢や障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、必要な支援を受けられる多世代交流・多機能型の福祉拠点施設」を地域に設置するものである。

曾於市社協がこの事業を受託するにあたっては、鹿児島県社協の支援が有効な後押しとなっている。県社協は、地方創生関連予算が地域福祉推進にも活用できると考え、早くから県とも協議をすすめており、県内社協が集まる会議で情報を提供し、社協での事業展開を提案した。曾於市社協としても独自にでも取り組むべき活動だととらえ、市行政に対しても説明し理解を得たという。

この事業はただ拠点をつくるだけではない。拠点を活用して要援護者の見守りや生活困窮者等の支援など、地域課題や住民ニーズに対応した複合的な活動を住民自身が実践するということがこの事業の特徴である。そのため、拠点の立ち上げの段階から住民を巻き込み、拠点の運営や拠点での活動を担う住民の組織と人材をつくっていくことが必要になる。

そこで福祉拠点施設を設置するのは柳迫校区とした。柳迫校区は、人口1383名、世帯数は652世帯で、校区内には16の自治会がある。大企業の工場が近隣にあるおかげで若い人たちが

曾於市 (鹿兒島県)

鹿児島県東部の大隅半島北部に位置する。2005年7月に、曾於郡の末吉町・財部町・大隅町が合併して誕生した。畜産や農業が盛んな土地である。曾於市大隅町は巨人伝説の「弥五郎どん」で知られ、町の中心の小高い丘には巨人像が建っている。大和朝廷の時代に存在したと言われる謎の人物は、強い九州男兒を象徴する存在として地元では信仰の対象ともなっている。

の検討会議において地域の支え合いマップを作成することを呼びかけた。これは拠点にどんな機能をもたらせるかを考える前に、まずこの地域に暮らす住民のニーズや地域の課題をしっかりと共有するところが大切だと考えたからである。

実行委員会の福岡勝会長は、会議がすすむ中でようやく事業の本質が見えてきたと正直な感想を語る。実行委員の本喜としては、駐在所の跡地を助成金で改修することができるという点にばかり向いていたという。しかし、支え合いマップの作成や勉強会を重ねていくうちに、白

この拠点づくりを推進し、実際の運営を担うのは、基本的には地域住民たちである。そのため、校区公民館役員・民生委員・小学校校長・消防団長・P.T.A.代表・サロン代表といった人たちが一堂に集まつて、「柳迫地区における福祉拠点づくり実行委員会」が組織された。そこには行政や曾於市社協も加わった検討会議を何度も実施し、先行地事例の勉強会や視察、具体的な拠点のあり方の検討がすすんでいったのである。

増え、子どもも生まれて人口が毎年増えて、続けていているという鹿児島県内でも稀な地域である。また、この地区には旧深川町在所があり、その跡地の有効な活用法について住民たちから曾於市に要望書が出ていたことから選定にいたった。

福祉活動を充実させたい
拠点づくりを核に地域全体の

今後の期待と課題

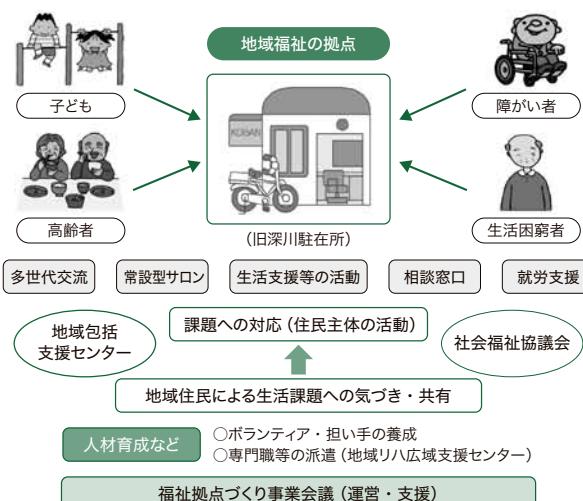
本格的なスタートは

本格的なスタートは

「皆来館」という思いをこめて、みんなくるかんと決定した。

皆米食」と決定した

柳迫地域における福祉拠点づくり事業イメージ



後列右から2番目が山口地域福祉課長、前列左から曾於市社協市
吉会長と実行委員会福岡会長

分たちの地域には多くの生活課題を抱いた人たちがいるということに気がついた。例えば、「若い世代が入居している新興住宅地では自治会未加入者が多く地盤とのつながりが薄い」、「気になる世帯であるが、自治会ごとに住民の中から専らして配置している『在宅福祉アドバイザー』の見守り対象になつていい」、「高齢者を介護している世帯の介護者が疲れていて大変そうだ」といった課題が浮びあがってきたのである。

そして、これらの地域の課題に対応するため、若い世代と地域を結ぶための、ペント企画や子育てサロンの開催、民選委員との連携による見守りネットワークの強化などが話し合われた。また、サンにについても、新しい拠点で立ち上げるだけでなく、拠点から

「皆来館」の整備が完了する平成28年の3月からである。拠点には、当面、曾於市社協から正職員を派遣するほか、サロンの運営等をサポートする住民のボランティアを配置する予定である。このサポートとなる住民は、すでに地域でサロン活動の経験がある方で、「皆来館」だけではなく、地区内の他の場所でもサロンの立ち上げを支援していく。また、見守りネットワークなどを通じて出てきた相談や困りごとに 対しては、専門職にボート体制をつくっていく役割が期待されている。

害者や生活困窮者の就労支援まで包括的に相談を受け付け、住民の福祉活動と協働して支援を行える場所に育てていきたいと考えている。(図参照) そして、すべての校区において同様の福祉拠点を設置することが目標だ。

また、施設整備については県からの補助、そして、運営については県から1／2、市から1／2の補助が出るが、平成30年度以降は地域住民による自立運営が条件となる。運営を継続するための財源確保も今後の課題だ。

拠点づくりをきっかけとして住民主体のまちづくりが動き出した曾於市社協柳迫校区での取り組み。その成果が実際に發揮されるのを、多くの住民たちも待ち望んでいるに違いない。

災害に備える地域づくり

BCPからDCPへ

第3回

宍粟市社会福祉協議会（兵庫県）

連載の最後にあたり、本会が策定したBCPから、災害発生時の介護事業と地域福祉活動への対応や気づきを報告するとともに、このBCPを被災後の地域福祉活動の復旧につなげていくために、新たに「DCP（緊急時地域活動継続計画）」を紹介する。

これが、被災後の地域ぐるみの福祉活動の継続を図る計画となることをお伝えし、災害に備える地域づくりのまとめとしたい。

一旦中止させ、被災者の救援活動を優先し、災害ボランティアセンター（以下、災ボラ）の設置運営が優先される。もちろん、地域福祉活動についても再開時の優先順位や代替え方法、不足する職員の確保など、決めておくことはたくさんある。

地域福祉事業は、大規模災害時には、のストップが必要とされる。さらに、当分の間は福祉避難所としての対応が想定される。

本会では、今後、BCPの改訂を予定しているが、こうした気づきを漏らさず計画に盛り込むことにしたいと考えている。



コミュニティワーカーやケアマネジャーも参加した
自治会での学習会

大規模災害時のライフラインの復旧は3日くらいと想定されている。この復旧までの対応が大切である。たとえば、訪問介護事業は、災害時には利用者の安否確認と最低限必要な介護サービスの提供が最優先される。利用者の安否確認についても停電や事務所倒壊（水没）の中での利用者台帳の確保など、事前対策が必要である。また、訪問用車両も使用できることを想定しておかなければならない。

通所介護事業では、日中の災害発生時には、利用者の安全確保と少なくとも3日間は利用者が帰宅できないことを想定し、その期間の水や食糧、介護用品など

地域での話し合いを行うと、住民からは、災害時に取り組まなければならぬさまざまな活動（例えば、ひとり暮らし高齢者の安否確認や困りごとの手伝い、災害対策本部等行政からの情報伝達、避難所等への誘導など）が出される。災害の種類や刻々と変化する被災状況への対応など場面と時間経過等により、取り組まなければならぬ課題は多種多様である。これらを災害時に新たに発生する地域の福祉活動としてとらえ、これに係わる社協の対応もBCPに盛り込む必要がある。

言い換えると、普段の地域福祉活動が災害により中断された場合、新たな活動も含め、いつまでにどれくらいのレベルまで復旧させるのかということである。

その活動が地域にとってなくてはならないものになっている活動であればあるほど事前の計画が重要であり、社協だけのBCPにとどまらず、地域ぐるみで行う

*DCP(District Continuity Plan)=緊急時地域活動継続計画とは、災害時に地域ぐるみで事業継続を図るために必要な計画であり、個別の企業等に適用されるBCPの考え方を地域全体に広げることから「地域のBCP」とも言われている。

これらの業務と合わせ、災害時には事務機器やデータベースサーバーなど社協本体業務に係る事務事業の復旧計画についても検討しておかなければならぬ。とりわけ、今日では電子データの保存先を複数場所確保しておくことが求められる。これらは、災害の種類（震災・水害・火山災害等）に応じた対策が必要である。

本会では、今後、BCPの改訂を予定しているが、こうした気づきを漏らさず計画に盛り込むことにしたいと考えている。

平時からの地域づくりが災害への備え

大災害が発生した場合、それぞれの被災地の社協が災ボラを設置し、被災者支援を行うことは、これまでの全国各地の社協の取り組みから当然視されるようになり、災ボラの扱い手が社協であることがクローズアップされている。まさに、災害ボランティア活動と災ボラ運営は、社協の本丸とも言える。

災害が発生すると緊急的な被災者支援を行うとともに、大災害の場合は、長期的な被災者の生活支援の一端を社協が担うこととなる。そして、地域福祉活動のBCPであるDCPの策定が平時を行うこととなる。

その意味で社協の災害時事業継続計画を、地域福祉推進（活動）計画に盛り込むことが必要である。そして、地域福祉活動のBCPであるDCPの策定が平時から必要であり、今後、この考え方を地域へ普及していきたいと考える。

多発する自然災害と予想される南海トラフ大地震など大規模災害への備えは、待ったなしである。住み慣れた地域で、だれもが自分らしくいきいきと暮らせる地域づくりの推進が、災害に備える取り組みでもある。

（宍粟市社会福祉協議会

事務局長 山本 正幸）

地域福祉活動をどのように継続していくのかというDCPの視点が必要になる。

平成28年度 会議・研修 開催日程 (全社協地域福祉部・地域福祉推進委員会)

名 称	開催日	会 場
都道府県・指定都市社会福祉協議会 部・課・所長会議	4月25～26日	灘尾ホール他
都道府県・指定都市社協ボランティアセンター所長会議	4月26日	灘尾ホール
災害ボランティア等に関する情報共有会議	4月26日	灘尾ホール
地域福祉推進委員会総会	5月18日	全社協会議室
日常生活自立支援事業担当部・課・所長会議	5月27日	全社協会議室
社会福祉協議会活動全国会議 (第1回)	6月9～10日	灘尾ホール他
日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会I	7月14～15日	灘尾ホール他
全国福祉教育推進セミナー	8月9～10日	全社協会議室
都道府県・指定都市社協 福祉教育担当者連絡会議	8月10日	全社協会議室
地域生活支援ワーカー (地域福祉コーディネーター) リーダー研修会	9月7～8日	東京都内
生活支援コーディネーター研究協議会	10月19日	灘尾ホール
生活支援サービスフォーラム (仮称)	10月20日	灘尾ホール他
全国ボランティアフェスティバル (名称については検討中)	11月5～6日	東京都内
ふれあい・いきいきサロン全国研究交流集会	未定	未定
社協ボランティア・市民活動センター職員研究セミナー	12月13～14日	全社協会議室
全国ホームヘルパー協議会 ホームヘルプの質を高める研修会	12月15～16日	全社協会議室
災害ボランティアセンター運営者研修	未定 (3回開催予定)	未定
平成 29 年		
地域福祉コーディネーター等のマネジメント研修 (仮称)	未定	未定
都道府県・指定都市社協 災害ボランティアセンター担当者連絡会議	1月20日	全社協会議室
地域の福祉力セミナー	1月22日	愛知県岡崎市
日常生活自立支援事業 専門員実践力強化研修会II	2月9～11日	ロフォス湘南
住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会総会	2月20日	全社協会議室
社会福祉協議会活動全国会議 (第2回)	2月21日	灘尾ホール
市区町村社協 介護サービス経営セミナー	2月22日	全社協会議室

※平成28年2月23日現在の予定。開催日、会場は都合により変更される場合があります。

2016年 3月号 平成28年3月25日発行
 編 集／全国社会福祉協議会 地域福祉部
 発行所／地域福祉推進委員会
 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
 TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858
 代表者／桐畑 弘嗣
 編集人／佐甲 学
 定 価／216円 (本体価格200円)
 デザイン・印刷／株式会社トライ

編
集
後
記

だいぶ寒さもやわらぎ、コートを着るかどうかで悩む日が続いております。
 今年の桜の開花は平年より早くなるところが多いらしく、デパートなどでもお花見弁当の販売を早めることです。季節の変わりめ、年度の変わりめということで落ち着か

ない日々ではありますが、満開の桜が見られるのはとても楽しみですね。さて、ノーマ社協情報では、社会福祉法改正を含め、社会福祉協議会を取り巻く状況に注目し、引き続きご報告を行ってまいります。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。(志)

社協を
発信!地域福祉係長
や さわ ひ で き
矢澤 秀樹SNS連動型の情報発信
若者層とネットワークを!

伊那市社会福祉協議会(長野県)

ふたつのアルプスに抱かれた
自然共生都市

伊那市は長野県の南部に位置し、南アルプスと中央アルプスのふたつのアルプスに抱かれ、市の中央部を天竜川と三峰川が流れる豊かな自然と歴史、文化が育まれた自然共生都市です。南アルプスの登山口として多くの登山者も訪れます。人口は約7万人、高齢化率は29.2%であり少子高齢化がすすんでいます。

本会では、平成26年度に策定した「第2次伊那市地域福祉活動計画」をもとに、地域福祉の推進に取り組んでいます。また、個別的な住民ニーズに応えるべく、上伊那成年後見センターや生活困窮者自立支援センター、高齢者や障害者関係のサービス事業所を運営しています。

ターゲットを明確に
「誰に何をつたえるのか」

広報活動について見直しを行ったのは、全社協の「社会福祉法人広報強化セミナー」に出席したことがきっかけです。それまでは、情報発信は担当職員の裁量にまかされており、組織としての方針もなく、本会の広報活動を職員が知らず関心が薄い状況でした。そこで、「広報・啓発活動事業

マスコットキャラの「あいなちゃん」もつぶやきます

計画書(H26~28)」を作成し、現在の広報活動の実態をまとめるとともに、広報媒体によるターゲット層の分析や将来の方向性を明確にし、職員が共有できるようにしました。

なかでも力を入れた取り組みは「SNS連動型の情報発信」です。これまで、広報誌やCATV番組などさまざまな媒体を通して広報活動を行っていましたが、特に若年層を意識してSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用した社協活動の発信を始めました。いずれも同じ内容をアップしておりますが、Facebook・Twitter・LINEといった3つのツールを使うことで、より多く幅広い年齢層に発信していかなければと思っています。

「つたえる」から「つながる」へ
広報はコミュニケーション手段

ウェブサイトのリニューアルにともない、各事業所から1名を選出して構成された広報委員会を発足しました。各部署から届く写真や記事(事業所の様子や季節の行事、自主製品の紹介、ボランティアとの関わりなど)を委員がまとめて広報担当者に送り、「社協や福祉の“今”」をリアルタイムで発信しています。また、各部署の職員が広報活動に関わることによって、広報への理解や意識の高まり、部署間の風通しが良くなるなどの変化を感じています。職員からサイトの不具合を指摘されることもありました。自分の社協の広報にもより関心をもってもらえるようになったと思います。

さらに「ウェブサイトを見てきました」というボランティア登録者が増えたり、記事を見た方から書き込みやメッセージがあるなど、一方的な発信だけではなく双方向のコミュニケーションになっていると感じています。実際に、相談ごとがFacebookに書き込まれ、職員が連絡をとって対応したというケースがあります。直接窓口を訪れたり、電話をすることは難しくても、SNSを通じてならば連絡をとりやすいという方もいらっしゃると考えています。社協と住民の間の壁を低くするひとつの手段として、今後も活用の場面を考えていきたいと思います。

まだまだ手探りですが、現在の広報体制の見直しと改善を重ね、地域の福祉課題を住民の身近なものにし、福祉意識の醸成につながるような広報活動の展開に努めています。



地元CATVと協力して作成している番組
「きらきら☆ふくし」の撮影風景です。
H27.12月で放送100回を迎ました